

件名：２０２２年度前期教科書の需要数調査

<ポイント>

- 日本国籍（重国籍を含む）を有し、在留届で登録されている、学齢期（小・中学生の年齢）にある子女に対する、２０２２年度前期教科書の需要数調査を実施します。
- 教科書の無償配布を希望される保護者の方は、２０２１年１０月４日（日）までにお申し込みください。
- 従来は、大使館から個別に照会しておりましたが、現在は、メールによりご案内していますので、その都度、お申し込みが必要になります。
- ２０２２年度の日本の義務教育学齢期は、２００７年４月２日生まれから、２０１６年４月１日生まれまでの子女となります。

<本文>

日本国籍（重国籍を含む）を有し、在留届で登録されている、学齢期（小・中学生の年齢）にある子女に対する、２０２２年度前期教科書の需要数調査を実施いたします。

教科書の無償配布を希望される保護者の方は、以下の要領で、２０２１年１０月４日（日）までにお申し込みください。

なお、従来は、大使館から個別に照会しておりましたが、現在は、メールによりご案内していますので、その都度、申し込みが必要になります。

教科書の配布は、カラカスにある大使館事務所でのお渡しになりますので、お引き取りに来ていただくことが必要です。お申し込みいただいても、お引き取りに来られない方は、次回受け付けられない場合がございます。

１．無償配布の対象となる子女

- （１）日本国籍（重国籍を含む）を有し、学齢期（小・中学生の年齢）にある子女
- （２）ベネズエラに１年以上滞在することが見込まれ、提出された「在留届」に登録のある子女

２．文部科学省の需要数調査に基づくお申し込み受付時期（注：時期は例年前後します。）

今回は、以下（１）の申し込みとなります。

- （１）前期用（中学部は通年用）教科書の申込（調査）時期：毎年９月頃（配付は翌年３月頃）
- （２）後期用教科書（小学部のみ）の申込（調査）時期：毎年４月頃（配付は９月頃）

３．申し込み方法

２０２２年度前期教科書の配布を希望すること、保護者氏名、保護者携帯電話連絡先、子女の氏名、対象の学年を記載して、お子様の日本のパスポートのコピーを添えて、申し込み締め切り日（２０２１年１０月４日（日））までに、大使館の領事メールアドレスもしくはは

F A Xで提出いただくか、領事窓口にご持参いただきますようお願いいたします。

領事メールアドレス consul@cr.mofa.go.jp

F A X (＋58)－212-262-3484

4. 注意事項

(1) 2022 年度の日本の義務教育学齢期は次のとおりです。

小学1年： 2015 年 4 月 2 日～2016 年 4 月 1 日生まれの方

小学2年： 2014 年 4 月 2 日～2015 年 4 月 1 日生まれの方

小学3年： 2013 年 4 月 2 日～2014 年 4 月 1 日生まれの方

小学4年： 2012 年 4 月 2 日～2013 年 4 月 1 日生まれの方

小学5年： 2011 年 4 月 2 日～2012 年 4 月 1 日生まれの方

小学6年： 2010 年 4 月 2 日～2011 年 4 月 1 日生まれの方

中学1年： 2009 年 4 月 2 日～2010 年 4 月 1 日生まれの方

中学2年： 2008 年 4 月 2 日～2009 年 4 月 1 日生まれの方

中学3年： 2007 年 4 月 2 日～2008 年 4 月 1 日生まれの方

(2) 今回の受給申請に基づく教科書の配布は、明年3月頃となる見込みです。大使館の領事窓口で行います。教科書等が到着し、配布準備が整い次第、あらためてメール等にて御連絡します。在留届の記載事項変更の有無やメールアドレス登録の有無を、あらためて御確認いただきますようお願いいたします。

(3) この需要数調査は、文部科学省の要請により、その都度新たに実施されるものです。前回調査のお申し込みがそのまま自動的に反映される（需要数としてカウントされ続ける）わけではありませんので、配布をご希望の方は、逐次、必ずお申し込み願います。

(4) 2021 年度後期の教科書の配布は、引き取り完了次第、別途メール等でご連絡いたします。

このメールは、在留届に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ベネズエラ日本国大使館

電話：(＋58)－212-262-3435

FAX：(＋58)－212-262-3484

ホームページ：<http://www.ve.embjapan.go.jp/>